

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

「総合的な医療安全確保対策の推進を図ること」について

平成22年8月

医政局総務課医療安全推進室(渡辺 真俊室長)[主担当]

1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
施策大目標分野	地域医療体制の整備	医療従事者の確保	医療サービスの促進 利用者視点に立った	政策医療（がん、脳卒中、心臓病等）の推進	感染症、難病等対策	医薬品・医療機器の適切な利用の推進	血液製剤の安定供給	ワクチンの安定供給	開発促進 新医薬品・医療機器の	医療保険制度	健康づくりの推進	健康危機管理

施策中目標

1	医療情報化の体制整備の普及を促進すること
2	総合的な医療安全確保対策の推進を図ること

【政策体系（文章）】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること

施策中目標 2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること

（関連施策）

特になし

(予算書との関係)

本政策は、予算書の以下の項目に対応しています。

- (項) 医療安全確保推進費：医療安全確保対策に必要な経費（全部）
医療安全確保の推進に必要な経費（一部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

- (施策小目標1) 医療の質と安全性の向上を図ること
(施策小目標2) 医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底を図ること
(施策小目標3) 患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進を図ること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	186	152	172	286	213
(決算額) (百万円)	(162)	(148)	(171)	(171)	(-)
税制減収額見込み	56,835	54,432	53,085	55,675	59,726
(実績) (百万円)					

3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

(1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

○医療法（昭和23年法律第205号）により、

・国並びに都道府県、保健所を設置する市及び特別区（以下、「都道府県等」）は、医療の安全に関する情報の提供、研修の実施、意識の啓発その他の医療の安全の確保に関し必要な措置を講じるよう努める

・国は、医療に関する患者・住民の苦情・心配や相談に対応することを目的に都道府県等に設置された医療安全支援センターにおける事務の適切な実施に資するため、都道府県等に対し、医療の安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全支援センターの運営に関し必要な助言その他の援助を行う

こととされています。

○医療法施行規則（昭和23年省令第50号）により、

・高度医療の提供、高度医療技術の開発・評価及び高度医療に関する研修を実施する能力を有する病院として厚生労働大臣の承認を受けた特定機能病院及び事故等報告病院の管理者は、事故等事案が発生した場合には、当該事故等事案に係る事故等報告書を事故等分析事業を行う者であって、厚生労働大臣の登録を受けたものに提出する

こととされています。

(2) 現状分析（施策の必要性）

○医療安全対策検討会議（平成17年6月）において、安全な医療の提供と、患者、国民から信頼される医療の実現を目指していくため、早急に対応すべき課題と施策が下記のとおり掲げられました。（今後の医療安全対策について）

I. 医療の質と安全性の向上

II. 医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底

III. 患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進

[施策小目標1～3関係]

○医療に係る事故事例情報の取扱いに関する検討部会において、医療機関は医療事故から教訓を学ぶべく、院内における事故事例やヒヤリ・ハット事例を収集・分析し、その問題点を改善することにより、同様な事故の発生を防止するための取組が必要と提言されました（平成15年4月15日「医療に係る事故に係る事故事例情報の取扱いに関する検討部会」報告書）[施策小目標1関係]

○分娩時の医療事故は裁判で争われる傾向にあり、このような背景が産科医不足の一因となっていることから、障害等が生じた児を救済し、紛争の早期解決を図るとともに、産科医療の質の向上を図ることを目的とした産科医療補償制度が平成21年1月にスタートしました[施策小目標2関係]

○中立的な立場で患者・家族等と医療関係者・医療機関との信頼関係の構築を支援する医療安全支援センターが平成18年の医療法改正により制度化されました〔施策小目標3関係〕

(3) 施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

特になし

4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5. を参照下さい。

(指標・目標値)

アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 (前年度以上/毎年度)	283	300	285	283	427
達成率		131.6%	106.0%	95.0%	99.3%	150.9%
2	医療安全対策加算届出医療機関の割合 (前年度以上/毎年度)	—	12.2	15.8	15.8	18.3
達成率		—	—	129.5%	100.0%	115.8%
【調査名・資料出所、備考等】 <ul style="list-style-type: none"> ・指標1は、(財)日本医療機能評価機構調べ ・指標1は、医療法施行規則により医療事故等の報告が義務づけられた医療機関以外に当該事業に任意で参加している医療機関の数であり、各年の12月31日現在の施設数である。 ・指標2は、保険局医療課調べ。なお、医療安全対策加算は、平成18年度診療報酬改定において、入院患者にとってより安全で効果的な入院医療の提供を一層促進させる観点から、急性期医療の高度化・複雑化に対応できる医療安全管理対策の実施体制について、新たに診療報酬上の評価を行うとされたものである。そのため、平成17年度以前は記載できない。 ・指標2の医療安全対策加算届出医療機関の割合は、「医療安全対策加算届出医療機関数/全国の病院数」により算出した。 						

(指標の分析：有効性の評価)

○指標1については、平成21年3月24日付医政局総務課長通知「医療事故収集等事業への参加について（依頼）」を発出したこともあり、参加登録医療機関数が増加している。

→引き続き、当該事業への参加を呼びかける通知を定期的に発出するなどの取組を行ってまいりたい。

○指標2については、医療安全対策加算を取得する医療機関が増加している。

→各医療機関において医療安全に対する取組が進んできていると評価できる。

(効率性の評価)

○指標1について、医療事故の再発防止の取組には、より多くの事故事例の収集と分析が不可欠である。当該事業に参加する医療機関数を増加させるため、事業参加を呼びかける通知を定期的に発出するなどの取組が必要である。

○指標2について、医療安全対策加算届出医療機関数の推移から、当該施設基準の要件となっている医療安全管理者に対する研修（地方厚生局主催）の効果が表れてきているものと評価できる。

(今後の方向性)

○指標1について、医療事故の再発防止の取組には、より多くの事故事例の収集と分析が不可欠である。当該事業に参加する医療機関数を増加させるため、事業参加を呼びかける通知を定期的に発出するなどの取組が必要である。

○指標2について、医療安全対策加算届出医療機関数の推移から、当該施設基準の要件となっている医療安全管理者の配置が着実になされているものと評価できるが、引き続き各地方厚生（支）局が主催する医療安全ワークショップを通じて、各医療機関の医療安全対策加算取得の支援を行ってまいりたい。

5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

（1）施策小目標1「医療の質と安全性の向上を図ること」関係

（指標・目標値）

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数（前年度以上／毎年度） ※施策中目標に係る指標1と同じ	283	300	285	283	427
達成率		131.6%	106.0%	95.0%	99.3%	150.9%
2	医療安全対策加算届出医療機関の割合（前年度以上／毎年度） ※施策小目標に係る指標2と同じ	—	12.2	15.8	15.8	18.3
達成率		—	—	129.5%	100.0%	115.8%
3	医療安全に資する医療機器の購入による特別償却に係る医療機器販売件数（前年度以上／毎年度）	296,841	173,250	180,198	170,396	207,519
達成率		—	58.4%	104.0%	94.6%	121.8%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1は、（財）日本医療機能評価機構調べ ・指標1は、医療法施行規則により医療事故等の報告が義務づけられた医療機関以外に当該事業に任意で参加している医療機関の数であり、各年の12月31日現在の施設数である。 ・指標2は、保険局医療課調べ。なお、医療安全対策加算は、平成18年度診療報酬改定において、入院患者にとってより安全で効果的な入院医療の提供を一層促進させる観点から、急性期医療の高度化・複雑化に対応できる医療安全管理対策の実施体制について、新たに診療報酬上の評価を行うとされたものである。そのため、平成17年度以前は記載できない。 ・指標2の医療安全対策加算届出医療機関の割合は、「医療安全対策加算届出医療機関数／全国の病院数」により算出した。 ・指標3は、医政局総務課調べ 						

(事務事業等の概要)

○医療事故情報収集等事業

- ・医療事故の発生予防・再発防止のため、医療機関自らが分析・検討をした情報を（財）日本医療機能評価機構が収集・分析し、情報提供を行うとともに、医療機関からの相談に応じて必要な助言・支援を行う。

(評価と今後の方向性)

○医療事故情報収集等事業

- ・医療事故の再発防止の取組には、より多くの事故事例の収集と分析が不可欠である。当該事業に参加する医療機関数を増加させるため、事業参加を呼びかける通知を定期的に発出するなどの取組が必要である。

*各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

(2) 施策小目標2「医療事故等事故事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底を図ること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
4	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数（前年度以上／毎年度） ※施策中目標に係る指標1と同じ	283	300	285	283	427
達成率		131.6%	106.0%	95.0%	99.3%	150.9%
5	医療安全対策加算届出医療機関の割合（前年度以上／毎年度） ※施策中目標に係る指標2と同じ	—	12.2	15.8	15.8	18.3
達成率		—	—	129.5%	100.0%	115.8%
6	産科医療補償制度審査件数（前年度以上／毎年度）	—	—	—	—	30
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標4、6は、（財）日本医療機能評価機構調べ ・指標5は、医療法施行規則により医療事故等の報告が義務づけられた医療機関以外に当該事 						

<p>業に任意で参加している医療機関の数であり、各年の12月31日現在の施設数である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標5は、保険局医療課調べ。なお、医療安全対策加算は、平成18年度診療報酬改定において、入院患者にとってより安全で効果的な入院医療の提供を一層促進させる観点から、急性期医療の高度化・複雑化に対応できる医療安全管理対策の実施体制について、新たに診療報酬上の評価を行うとされたものである。そのため、平成17年度以前は記載できない。 ・指標5医療安全対策加算届出医療機関の割合は、「医療安全対策加算届出医療機関数／全国の病院数」により算出した。 ・指標6は、平成21年1月から開始された制度であり、平成20年度以前は記載できない。 						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	報告義務対象機関からの医療事故報告件数(前年度以上／毎年度)	1,114	1,296	1,266	1,440	1,895
	達成率	—	116.3%	97.7%	113.7%	131.6%
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本医療機能評価機構調べ ・医療事故情報収集等事業は平成16年度の途中から開始された事業であり、年報として発行されたのは平成17年度からであるため、平成17年度の達成率は記載できない。なお、平成21年度の数値については、平成22年8月頃に集計できる予定である。 						

(事務事業等の概要)

○医療事故情報収集等事業（別表1-1参照）

- ・医療事故の発生予防・再発防止のため、医療機関自らが分析・検討をした情報を（財）日本医療機能評価機構が収集・分析し、情報提供を行うとともに、医療機関からの相談に応じて必要な助言・支援を行う。

○産科医療補償制度運営事業（別表1-2参照）

- ・分娩に係る医療事故により脳性麻痺となった児及びその家族の経済的負担を速やかに補償する産科医療補償制度の運営組織に対して、事故原因の分析や再発防止の取組に必要な経費について財政支援を行う。

(評価と今後の方向性)

○医療事故情報収集等事業

- ・医療事故の再発防止の取組には、より多くの事件事例の収集と分析が不可欠である。当該事業に参加する医療機関数を増加させるため、事業参加を呼びかける通知を定期的に発出するなどの取組が必要である。

○産科医療補償制度運営費

・産科医療補償制度の審査件数について、当初は500件～800件を見込んでいたのに対し、制度が開始された初年度ということもあり平成21年度は30件にとどまった。予算については、500件～800件の件数を見込んで積算していたため、今後は実績を踏まえた積算を行ってまいりたい。

*各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

(3) 施策小目標3「患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進を図ること」 関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
7	都道府県、保健所設置市区及び二次医療圏の医療安全支援センターの設置数（前年度以上／毎年度）	107	122	353	388	378
達成率		123.0%	114.0%	289.3%	109.0%	97.4%
8	医療安全支援センターにおける相談件数（前年度以上／毎年度）	90,648	71,879	82,076	89,270	****
達成率		215.1%	79.3%	114.2%	108.8%	
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標7及び8は、東京大学医療安全管理学講座調べ						
・指標8における平成21年度の相談件数は、平成23年1月頃に公表予定						

(事務事業等の概要)

○医療安全支援センター総合支援事業

・医療安全支援センターにおける相談等に適切に対応するため、専門的知識、能力を有する専門員の養成や、相談困難事例の調査・分析及び対処方法等に係る情報提供、全国の支援センターの相談員が抱える課題についての情報交換等を行う。

(評価と今後の方向性)

○医療安全支援センター総合支援事業

・指標8について、相談件数が増加していることから、当該事業の実施によって医療安全支援センターの認知度の向上とともに、医療安全支援センター職員の相談処理能力が向上している

ものと思われる。増加し続ける相談件数に対応するためにも、医療安全支援センター職員に対し、より実践的な研修等を通じて支援してまいりたい。

*各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

6. 施策の随時の見直し－現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応
随時	厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析	対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載している。 http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html	

7. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・ 見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

医療安全に資する医療機器の購入による特別償却という税制改正要望を検討します。

(3) 機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

特になし

8. 有識者の知見の活用について

本評価書は、原案を「死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会」メンバーの方々にご覧いただく予定です。

9. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

3 (1) 関係

- 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=171

- 医療法施行規則（昭和 23 年省令第 50 号）

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=174

3 (2) 関係

- 医療安全対策検討会議

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/kentou/index.html>

- 今後の医療安全について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/3/kongo/02.html>

- 「医療に係る事故事例情報の取扱いに関する検討部会」報告書

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/04/s0415-3a.html>

- 産科医療における無過失補償制度の枠組について

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2006/pdf/seisaku-027b.pdf>

4 関係

- 医療事故情報収集等事業報告書 <http://www.med-safe.jp/>

5 関係

- 産科医療補償制度加入分娩機関

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/search/kanyujokyo.php>

- 医療安全支援センター総合支援事業調査結果

<http://www.anzen-shien.jp/information/index.html>

10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。また、本評価書中で言及した新しい事業や税制改正要望について、事前評価を実施しているものについては掲載先のURLをあわせて示しています。

別図 政策体系（I-3-2）	
別表1-1	「医療事故情報収集等事業」（事業評価シート）
別表1-2	「産科医療補償制度運営費」（事業評価シート）
別表1-3	「医療安全支援センター総合支援事業」（事業評価シート）

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-3-2	医政局総務課(医療安全推進室長:渡辺真俊)	I-3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	I-3-2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること		<施策中目標に係る指標>												
			1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数	前年度以上/毎年度	427(21年度)【150.9%】											
				2	医療安全対策加算届出医療機関の割合	前年度以上/毎年度	18.3(21年度)【115.8%】										
			施策小目標 1		医療の質と安全性の向上を図ること	◎医療事故情報収集等事業 施設基準届出状況 ●医療機器等の特別償却	<施策小目標に係る指標>										
			1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 ※施策目標に係る指標 1 と同じ	前年度以上/毎年度	283(21年度)【100.0%】											
				2	医療安全対策加算届出医療機関の割合 ※施策目標に係る指標 2 と同じ	前年度以上/毎年度	18.3(21年度)【115.8%】										
				3	医療安全に資する医療機器の購入による特別償却に係る医療機器販売件数	前年度以上/毎年度	207,519(21年度)【121.0%】										
			施策小目標 2		医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底を図ること	◎医療事故情報収集等事業 施設基準届出状況 ◎産科医療補償制度	<施策小目標に係る指標>										
			4	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 ※施策目標に係る指標 1 と同じ	前年度以上/毎年度	427(21年度)【150.9%】											
				5	医療安全対策加算届出医療機関の割合 ※施策目標に係る指標 2 と同じ	前年度以上/毎年度	18.3(21年度)【115.8%】										
				6	産科医補償制度審査件数	前年度以上/毎年度	30(21年度)【-%】										
						◎医療事故情報収集等事業	<参考統計>										
1	報告義務対象機関からの医療事故報告件数	前年度以上/毎年度	1,895(21年度)【131.6%】														
施策小目標 3		患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進を図ること	◎医療安全支援センター総合支援事業	<施策小目標に係る指標>													
7	都道府県、保健所設置市区及び二次医療圏の医療安全支援センターの設置数	前年度以上/毎年度	378(21年度)【97.4%】														
	8	◎医療安全支援センターにおける相談件数	前年度以上/毎年度	****(21年度)【***.***%】													
評価予定表		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	実績	モニ	備考
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績	実績	モニ													

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-3-2-(1)						
事業評価シート								
予算事業名		医療事故情報収集等事業			事業開始年度		平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局総務課医療安全推進室 渡辺真俊室長						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		医療法施行規則第12条						
関係する通知、計画等		-						
予算体系		(項)医療安全確保推進費 (大事項)医療安全確保対策に必要な経費 (目)医療施設運営費等補助金						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）						
		■補助金〔 <u>直接</u> 間接〕（補助先：（財）日本医療機能評価機構 実施主体：（財）日本医療機能評価機構）						
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	2/27	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	0/26	監事等	0/2
	職員総数	95	内、官庁OB	3	役員報酬総額	27,844千円	官庁OB役員報酬総額	15,500千円
	積立金等の額	なし	内訳	-	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	医療機関、医療関係団体、学会、国際機関等から医療安全に資する情報を収集し、これらを総合的に分析・検討した上で、その結果を広く提供することにより、医療事故の発生予防・再発防止を図ることを目的とする。						
	対象 (誰/何を対象に)	全国の医療機関等						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	①医療事故情報の収集・分析・提供を行う。 ②医療機関からの相談に応じて実用な助言・支援を行う専門家を養成する。 ③収集した医療事故のうち、患者に重大な影響を及ぼすことが予想される事例については、「医療安全緊急情報」として、いち早く医療機関等に周知する。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	39 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	58 百万円		担当正職員	55,261 千円	8	人	
	総計	97 百万円		臨時職員他	3,113 千円	4	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	122						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算額)	123						
	H20(決算上の不用額)	0						
	H21(予算(補正込))	170						
	H21(決算見込)	170						
H22予算	98							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	・管理費等 18百万円 ・諸謝金 7百万円 ・旅費 9百万円 ・システム経費 5百万円							

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-3-2-(1)				
事業評価シート						
予算事業名		医療事故情報収集等事業		事業開始年度	平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局総務課医療安全推進室 渡辺真俊室長				
事業/制度の 必要性		医療事故の発生予防・再発防止を図るためには、中立的な第三者機関(財団法人日本医療機能評価機構)において、全国の医療機関から幅広く医療事故に関する情報を収集し、これらを総合的に分析した上で、その結果を医療機関等に広く情報提供するとともに、医療機関からの相談に応じて、必要な助言・支援を行うことが必要である。 また、事故等分析事業は、医療法施行規則において定められた事業であり、当該事業なしには医療安全の推進は成り立たないものである。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		なし				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		なし				
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数	箇所	285	283	427
		報告義務対象機関からの医療事故報告件数	件	1,266	1,440	****
	予算執行率		%	100.00%	100.00%	100.00%
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関数については、平成21年2月に当該事業への参加を呼びかける医政局総務課長通知を病院団体等に発出したことにより、参加登録医療機関数が大幅に増加することとなった。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	当該事業により収集された医療事故情報については、インターネットを活用した事例の公表を実施するなど、当該事業が我が国の医療事故防止、医療安全の推進に資するよう、今後とも充実した情報発信を行ってまいりたい。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		特になし				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		平成16年度新規計上				

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-3-2-(2)						
事業評価シート								
予算事業名	産科医療補償制度運営事業	事業開始年度	平成20年度					
担当部局・課室名 作成責任者	医政局総務課医療安全推進室 渡辺真俊室長							
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	-							
関係する通知、計画等	-							
予算体系	(項)医療安全確保推進費 (大事項)医療安全確保対策に必要な経費 (目)医療施設運営費等補助金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：（財）日本医療機能評価機構 実施主体：（財）日本医療機能評価機構）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	2/27	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	0/26	監事等	0/2
	職員総数	95	内、官庁OB	3	役員報酬総額	27,844千円	官庁OB役員 報酬総額	15,500千円
	積立金等の額	なし	内訳	-	今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	分娩に係る医療事故により脳性麻痺となった児及びその家族の経済的負担を補償するとともに、事故原因の分析を行うことで将来の同種事故の防止に資する情報を提供し、紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	脳性麻痺となった児及びその家族						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・脳性麻痺となった医療事故について専門家が医学的な観点から事例を検証・分析し、真相を知りたいと願う家族等や、事故原因を分析し再発防止を図ろうとする分娩機関の双方に、その結果をフィードバックする。 ・原因分析された個々の医療事故の事例情報を体系的に整理・蓄積し、広く社会に公開することにより、将来同種の医療事故の再発防止を図る。 						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	58 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	29 百万円		担当正職員	27,629 千円	4	人	
総計	87 百万円	臨時職員他		1,277 千円	1	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	-						
	H19(決算上の不用額)	-						
	H20(決算額)	20						
	H20(決算上の不用額)	0						
	H21(予算(補正込))	86						
	H21(決算見込)	76						
H22予算	87							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	・管理費等 ・諸謝金 ・旅費	33百万円 26百万円 28百万円						

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-3-2-(2)				
事業評価シート						
予算事業名		産科医療補償制度運営事業		事業開始年度	平成20年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局総務課医療安全推進室 渡辺真俊室長				
事業/制度の 必要性		安心して産科医療を受けられる環境の整備を進め、産科医不足対策や産科医療の質の向上を図るため、産科医療補償制度における事故原因の究明や再発防止に係る取組を行う運営組織(日本医療機能評価機構)に対する財政支援が必要である。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		なし				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		なし				
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		産科医療補償制度審査件数 (前年度以上/毎年度)	件	-	-	30
	予算執行率	%	-	100	88.5	
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		産科医療補償制度の審査件数について、当初は500件~800件を見込んでいたのに対し、制度が開始された初年度ということもあり平成21年度は30件にとどまった。当該制度の補償対象となった事例については、速やかに原因分析が実施されたところである。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	500件~800件の件数を見込んで予算を積算していたため、今後は実績を踏まえた積算を行ってまいりたい。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		なし				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		平成20年度新規計上				

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-3-2-(3)						
事業評価シート								
予算事業名	医療安全支援センター総合支援事業	事業開始年度	平成15年度					
担当部局・課室名 作成責任者	医政局総務課医療安全推進室 渡辺真俊室長							
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	医療法第6条の11							
関係する通知、計画等	-							
予算体系	(項)医療安全確保推進費 (大事項)医療安全確保対策に必要な経費 (目)衛生関係指導者養成等委託費							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 国立大学法人東京大学 実施主体： 国立大学法人東京大学）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	医療安全支援センターにおける相談等に適切に対応するため、専門的知識、能力を有する専門員の養成や、相談困難事例の調査・分析及び対処方法等にかかる情報提供、全国の医療安全支援センターの相談員が抱える課題についての情報交換等を行うもの。						
	対象 (誰/何を対象に)	全国の医療安全支援センター相談職員						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全支援センターにおける相談等に適切に対応するための基礎研修の実施 ・困難事例等に適切に対応するため、紛争問題の原因究明やカウンセリング手法を含めた紛争解決方法、医事法制等関連する紛争処理機関の役割等、必要な知識や技能に関する研修等を行う専門研修の実施 ・医療安全支援センターの相談員等が抱える課題について情報交換等を行うための連絡会議の実施 						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	28 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	1 百万円		担当正職員	0 千円	0	人	
	総計	29 百万円		臨時職員他	532 千円	2	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	27						
	H19(決算上の不用額)	3						
	H20(決算額)	29						
	H20(決算上の不用額)	2						
	H21(予算(補正込))	30						
	H21(決算見込)	30						
	H22予算	29						
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	・管理費等	10百万円						
	・諸謝金	9百万円						
	・旅費	10百万円						

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-3-2-(3)				
事業評価シート						
予算事業名	医療安全支援センター総合支援事業		事業開始年度	平成15年度		
担当部局・課室名 作成責任者	医政局総務課医療安全推進室 渡辺真俊室長					
事業/制度の 必要性	医療安全の一層の推進のためには、医療安全支援センター相談職員が適正な指導・助言を行うことが必要であり、このために、同相談職員に対し専門研修等を実施する必要がある。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	なし					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	なし					
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		都道府県、保健所設置市区及び二次医療圏の医療安全支援センターの設置数	箇所	353	388	378
		医療安全支援センターにおける相談件数	件	82,076	89,270	平成23年1月 集計予定
	予算執行率		%	—	100	88.5
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		医療安全支援センターにおける相談件数の増加率	%	114.2 【114.2%】	108.8 【108.8%】	**** 【***.*%】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		相談件数が増加していることから、当該事業の実施によって医療安全支援センターに対する認知度の向上とともに、医療安全支援センター職員の相談処理能力が向上しているものと思われる。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	増加し続ける相談件数に対応するため、医療安全支援センター職員に対して、より実践的な研修等を実施してまいりたい。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持 減額	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		なし				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		平成15年度新規計上				